

社会科教育における平和博物館の活用についての研究

菅原 匠

1.論文構成

序章 問題の所在と研究の目的

第1節 問題の所在

第2節 研究の目的と方法

第3節 論文の概要

第1章 平和博物館の展示物分類の視点

第1節 博物館関連法における博物館展示論

第2節 平和博物館及びその展示物の分類に関する先行研究

第3節 平和博物館展示の分類と考察

第2章 平和博物館の現状

第1節 広島平和記念資料館

第2節 ひめゆり平和祈念資料館

第3節 花岡平和記念館

第4節 土崎みなと歴史伝承館の事例について

第5節 平和博物館展示についての考察

第3章 社会科教育における平和博物館の活用について

第1節 平和博物館に関連した平和教育の実践事例

第2節 土崎みなと歴史伝承館を事例とした実践の考察

終章 本研究のまとめと今後の課題

第1節 本研究のまとめ

第2節 今後の課題

参考文献・雑誌・論文

2.問題の所在と研究の目的

(1) 問題の所在

先の大戦とその敗戦を通し、日本国憲法及び教育基本法に平和主義の理念が盛り込まれ、平和を希求する国民を育むために学校教育の場においても平和学習が行われてきた。しかし平和学習をとりまく現状として、1945年の戦争終結より70年以上が経過し、戦争に関する情報、とりわけ体験談など人的な資源による情報の風化が進んでいることから、それらを活用した学習を進めることが困難となっている

ことが挙げられる。この現状を踏まえ筆者は以下の2点を問題点として考える。1点目としては地域の視点から平和学習を行うことが困難となることである。身近な人物が体験した戦争体験などにはその地域における戦時の情勢や視点が含まれており、学習者の理解を深める役割を担っていたが、今後地域の人的資源の減少に伴いこれ等の観点からの平和学習を続けることが困難になる。2点目はこれまでの体験談を中心とした平和学習においては日本人の加害的側面の取り扱いが不十分であった点である。秋田大学の外池智氏は「実質的に身近な人々の戦争体験を取り上げることが多い戦争学習は、その根幹となる戦争体験に『加害者』ではなく、『被害者』としての体験が中心となってしまう根本的問題を有している¹⁾」と指摘している。

(2) 研究の目的と方法

本研究の目的は、今後の社会科における平和学習の在り方を研究し再考することである。これまでと同様の人的な資源を中心とした平和学習を続けていくことは困難な状況であることから、将来においても継続可能な平和学習の在り方を考察する。とりわけここで研究の中心に据える内容は「平和博物館」である。「平和博物館」を取り上げることで、物的資源を用いて将来にわたって平和学習を行うことが可能となると考えた。また「平和博物館」は地域の戦争体験を継承することを目的として展示内容が構成されている傾向がみられ、地域に関連した平和学習を行う場として今後の活用が期待される。

研究の方法としては、はじめに「平和博物館」に関連して分類を行った先行研究を整理し、本論文における分類の視点を明らかにする。次に全国の平和博物館を事例とし、博物館のコンセプトを念頭にどのような展示物を取り扱っているのか、展示の方法について比較、研究してゆく。最後に「平和博物館」の社会科教育における先行事例を振り返り、平和博物館の活用の方法について考察していく。

3.研究の概要

(1) 第1章

第1章では平和博物館の展示物分類について考察を行った。第1節では博物館運営に関わる法律を主に扱い、このことから博物館展示について一般的かつ広範にわたる視点を設けた。第2節では平和博物館や展示物の分類に関しての先行研究を整理した。第3節では第1節と第2節より博物館関連法による法的な区分と平和博物館に関連した先行研究を踏まえて分析を行った。その結果をもとに本論文中に用いる展示分類を作成した。展示分類を(1)遺品・遺物(2)武器・兵器(3)文献(4)写真・絵画(5)図表・パネル等(6)映像・音声とした。

表1 展示物分類

(1)遺品・遺物	村上氏の挙げた「遺品・死傷を示すもの」という分類からそれに類する身の回り品や戦争を経て残されたものといった展示物をこのようにまとめることとした。
(2)武器・兵器	村上氏の提示した平和博物館にみられる特有の展示物分類である。これも戦争の遺物であることに違いはないが、上記の遺物とは明らかに異なる性質を持ち、より具体的に言うなら「人的・物的被害をもたらした」武器・兵器という表現となる。
(3)文献	この項目については博物館法第3条1項の分類からそのまま用いる。この分類は戦争に関わる公的な文章は勿論当時の市民の生活を推し量る資料である新聞・雑誌、戦争体験者の証言をまとめるものとする。
(4)写真・絵画	凄惨な戦争の情景やその後の歩みそのものを視覚的に観覧者に訴えかける資料をこのようにまとめた。
(5)図表・パネル等	遺品や武器・兵器といった上記の資料への理解を深めるために、精査された情報を観覧者に向けまとめられた、補足的に使われる資料をこのように表現する。特定の一次資料に対して情報を追加・加工した二次資料としての傾向があるといえる。
(6)映像・音声	上の(4)と(5)の性質を併せ持った資料として映像や音声資料が挙げられる。観覧者に感覚的に訴える部分の大きい資料でありながら、補足的に情報を追加し伝える役割をもつ資料をこのようにまとめた。

それに加え展示物のもつ副次的な性質として(A)一次資料・二次資料(B)被害的側面・加害的側面という分類を設けた。本論文中では副次的項目という表現を便宜的に用いて、上述の展示分類に内包される性質を考察した。結果的にではあるが、展示物の活用について考察を行う際にむしろ副次的項目に重点を置いた内容が主となったところがみられるかと思う。それは一次資料が失われていく現状を踏まえ、今後

の戦争体験の継承の在り方を考える上で、本物とレプリカの活用が重視されていくのではないかとといった視点から考察を進めたためである。

表2 展示物分類 副次的項目

(A)一次資料・二次資料	一次資料と二次資料にそれぞれ活用の在り方が考えられるため重要な分類の項目であると考えられる。実物資料のもつ視覚や場合によっては触覚などを通して直接的に人に訴えかけるものの重要性、二次資料の持つ精査された知識の重要性はどちらも欠くことの出来ないものであり、またその割合などから観覧者にとって適切な視覚・文章の情報量の配分、また実物資料の保管・展示の状況に伴う継承の問題が読み取れるのではないかと考えたためこの分類を設けた。
(B)被害的側面・加害的側面	被害的側面と加害的側面の性質の重要性は先行研究で挙げた論者の表すところであり、また平和博物館の定義からもこの両側面から観覧者が展示物を通して学ぶことで真に戦争を忌避し平和を希求するといった目的を達成できるのではないかと考えた。各平和博物館の展示に関する意図や目的から、被害・加害のどちらかに結果的に傾注する場合なども考えられるが、そのような場合には展示品以外にも博物館に備え付けである学習スペースや公教育の場における補足等を通しての学習・教育の充実が必要となるからこそ、この分類を設けることで考察を多角的に行えると考えた。

(2) 第2章

第2章で第1章の考察をもとに第1節では広島平和博物館、第2節ではひめゆり平和資料祈念館(1989)及びひめゆり平和資料祈念館(2004年リニューアル後)、第3節では花岡平和記念館、第4節では土崎みなと歴史伝承館を事例に常設展示について分類を行い、その結果をもとに第5節で各考察と比較を行った。以下の表は各平和博物館の展示物を第1章の展示分類をもとに作成したものである。

表3 4館展示割合

	遺品・遺物	武器・兵器	文献	写真・絵画	図表・パネル等	音声・映像	一次	二次	被害	加害
広島	59%	1%	4%	16%	16%	4%	83%	17%	91%	0%
ひめゆり	24%	0%	13%	42%	21%	0%	79%	21%	75%	1%
ひめゆり後	21%	0%	7%	36%	34%	1%	41%	58%	39%	1%
花岡	0%	0%	34%	25%	41%	0%	59%	41%	0%	56%
土崎	10%	10%	6%	3%	42%	15%	30%	70%	45%	0%

(展示分類項目で合わせて100%、副次的項目ごと)

に合わせて 100%としたが、被害・加害的側面に関しては分類の出来ない展示物も見られるため上記のように一部計 100%とならない表となっている)

これまでの各館への考察と表による比較を踏まえて、平和博物館展示の現状について 3 点、全体の展示構成について、実物展示の活用の在り方及び二次資料を活用した戦争体験の継承の在り方について、展示品の被害・加害性の偏りについて指摘を行った。

展示構成をみると、土崎みなと歴史伝承館を除いた、広島平和記念資料館、ひめゆり平和祈念資料館、花岡平和記念館と全体として年代順に沿った構成となっており、年表やパネルを用いて戦況の変化をまとめた資料を展示する構成となっている。一方で土崎みなと伝承館は地域の歴史と文化を総合的に扱った博物館であるためにこのような時系列をもって一つの展示構成を作り出すことが困難であると考えられる。しかし、このような地域の文化や歴史を包括した総合的な博物館の事例は、これまでの平和博物館と異なる博物館を介して平和を伝えていく新たな取り組みであるといえる。

実物展示と二次資料の活用に関して対照的な取り組みが見られたのは広島平和記念資料館とリニューアル後のひめゆり平和祈念資料館であった。広島平和記念資料館は実物の展示を中心に戦争の実相を伝えることに注力し、二次資料がむしろ戦争の実相を歪めてしまう可能性を踏まえ最小限の使用に止めているのに対し、ひめゆり平和祈念資料館は戦争を体験していない年齢層の観覧者には実物を見せるだけでは戦争の実相を十分に伝えられないと考え、二次資料（一次資料に関する図書、文献、調査資料その他必要な資料²⁾）として実物展示ごとに図表やパネル展示を行っている。

展示品の被害・加害的側面に関しては博物館の持つ展示のテーマ性によって一方に偏ってしまうという現状が見て取れた。しかしながら、博物館のテーマ性、一貫性を排して中立性を保とうとすることで本来の博物館側が伝えなかったメッセージ性が失われることを考慮すると、常設展示のほかに発展的に学習を行うことができるスペースを設ける、学校教育の場で博物館では学べなかった側面を補足するといった別個の取り組みが必要となると考える。

(3) 第 3 章

第 3 章では学校教育の場、とくに社会科において平和博物館がどのように活用がなされているかを考察した。

第 1 節では平和博物館を活用した先行の事例として『歴史地理教育』より広島平和記念資料館の実践事例、ひめゆり平和祈念資料館の実践事例を取り上げ、花岡平和記念館に関連して秋田大学社会科教育研究室で行われた花岡事件を題材とした先行実践を扱った。これ等の先行実践を分析することで、学校教育においては校外活動に伴い平和博物館が活用される傾向と、それに関連する形で地域の博物館を通して子どもたちの暮らす地域の戦争体験を学ぶ取り組みが行われていること、また教師の事前学習といった形式でも平和博物館が活用されていることが読み取れた。

第 2 節では次世代への戦争体験を継承すべく実践事例を構築した。ここでは秋田市土崎地区とそれに隣接する小学校を想定し平和博物館の活用を考えた。これまで実践事例の見られなかった土崎みなと歴史伝承館を活用した実践の事例として、考察するにあたってはこれまでの平和博物館の実践事例を中心に活用しながら、他の博物館には見られない土崎みなと歴史伝承館の特徴を活かした実践の構築に努めた。土崎みなと歴史伝承館の最も特徴的な点としては、地域の文化や歴史の一側面として戦争といった負の歴史をも含めた総合的な博物館として機能している点である。祭りといった華やか・人目や関心を惹く地域の文化を一つの題材として展示を行う一方で凄惨な戦争の歴史を展示し負の歴史をも含めて後世に継承しようとする取り組みはこれまでの平和博物館と異なる新たな事例といえる。そのほかの特徴としては展示物の傾向として被害的な側面の展示に偏りがみられることが挙げられるため、ここでは土崎みなと歴史伝承館での学習のほか、同じく秋田県内の花岡事件を扱い児童の当事者意識をもたせながら日本の加害的な側面を取り扱うことで多面的な学習が行うことができる授業を構築していく。

実践のねらいとしては以下の 3 点とした。

1 点目は、展示物を活用し従来の人による継承から事物を活用し、教員を含めた非戦争体験者がどのように戦争について語り、子どもたちが戦争について学び平和を志向していくことができるようになるという点である。ひめゆりの証言員、花岡のまもる会の方々は勿論年々直接的な語りを行うことが困難になっている現状が全国的に見られるなかで教員を中心としながら次世代へ戦争体験を継承していく方策を考える必要があるのではないかと考えた。

2 点目は教科書にも記載されるような名の知れた広島・長崎の原爆被害、沖縄の地上戦といった戦争被害に関連して、子どもたちの暮らす地域の戦争の

歴史を学ぶことである。これらの事例と身近な地域の平和博物館を相互に活用することでより戦争の悲惨さの理解が進むのと考えた。先行の事例で見られた修学旅行や校外活動といった機会を活用し各地域を比較しながらより広い視野でもって考えを深めることができるような場面を設けていきたい。

3点目は子どもたちが平和博物館を活用しながら被害的側面と加害的側面の両面から戦争について理解し、それを通して平和を志向する考えをもつことである。自国の被害的側面と加害的側面について戦争を捉え、多面的な視点を持つことでこそ平和を志向する考えが身についたといえると考えたためである。下は上記を受けての全体計画である。

表4 全体計画

事前学習1 1時間	はじめに十五年戦争の全体像を子どもたちが掴む時間を設ける。満州事変から終戦までの流れを通し、日本の加害・被害の両側面を通し戦争のもたらした凄惨さを知り、次時以降の学習への意欲を高めることができるように努める。
事前学習2 1時間	土崎みなと歴史伝承館での学習計画を立てる。地域の祭りといった文化や土崎の町の成り立ちから、戦争での空襲被害を含め、伝承館で各々が興味を抱き学びたいと思ったことをどのように学んでいくのか児童の自主性をもとに計画を作成する。予想される児童の姿としてお祭りといった土崎の空襲に比べると華やかと言える文化の側面に児童の目が行くことも考えられるが、むしろそのような文化の面を学習してこそ、非日常の戦争によって生活を奪われる凄惨さを学ぶ意義があるとも考えられる。教員の側でも祭りと戦争などに関して時間の配分を考慮しながら活動計画を立てる必要があると考える。
伝承館見学 2時間	土崎みなと歴史伝承館の見学を通し、地域の歴史と土崎空襲について学ぶ。自分たちの暮らす地域の歴史と合わせて、非日常的な出来事である戦争の場面が自分たちの暮らす土崎に存在したことを学び、戦争について当事者意識をもちながら学習を進めることができるかと考える。
フィールドワーク	土崎地区の土崎空襲に関連したフィールドワークを行う。その具体例としては、雲祥寺の首なし地蔵、高射砲慰霊碑、平和記

2時間	念碑、平和を祈る乙女の像といった後世の平和への願いが読み取れる事物へフィールドワークを行う。
花岡事件を通し加害的側面について学ぶ 1時間	これまでの学習では空襲といった日本の被害的側面についての学習が中心であったため、被害的側面についても学習を行う。その事例として子どもたちの暮らす秋田県大館市の花岡で起きた中国人労働者に対する加害的な事件を取り上げることで、ここでも子どもたちに戦争について当事者としての意識を持たせるよう工夫したい。
まとめ 1時間 (本時)	これまでの学習を踏まえて、自分たちの暮らす町の現在と過去についてまとめる活動を行う。

4.今後の課題

本研究の課題は以下の2点である。

1点目としては「平和博物館」に関する先行研究が十分であったかという点である。平和学習の中でも、平和博物館を題材に、さらにその展示物についてという限定したテーマ性をもとに研究にあたったため、先行研究者も非常に限定的な内容となってしまった。また展示物の分類という博物館学において基本的な内容でありながら、平和博物館に限定するとその分類について述べた論者が少ないこともあり、作成した分類が客観的に見て十分に機能するものであるかは疑問が残り、この点は大きな課題であるといえる。

2点目としては分類にあたって各博物館によって筆者の資料収集状態の差や各博物館の規模の差があり、考察にあたり量や質にばらつきが出てしまったことも課題であるといえる。

¹外池智『地域から見た歴史教育～徴兵の実態と戦争～』（NSK出版、2001年）、12頁。

²文部科学省のHP「告示・通達（か行）公立博物館の設置及び運営に関する基準 文部省告示第百六十四号」（http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/k19731130001/k19731130001.html）2018年11月26日閲覧。